

京都府片屋上緑化

『京てらす』

みどりの 屋根づくりを みんなの手で



京都府では、地球温暖化の防止をはじめヒートアイランド現象の抑制や都市環境の改善を図るため京都府地球温暖化対策条例に建築物等の緑化推進（平成19年4月施行）を盛り込むなど、府民参画によるまちなかの緑化を推進しています

